

No. 8

| | | | | | |
|--|-------------------------|------------------------------------|--------------|-----|-----|
| 制 度 名 | へき地児童生徒援助費等補助金 | 主管課名 | 財務課・助成 G | | |
| | | 問合せ先 | 029-301-5177 | | |
| 目的・趣旨 | へき地等における初等中等教育の円滑な実施を確保 | | | | |
| <p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和を図るための事業</p> <p>[補助要件等] (1) スクールバス・ボート購入費 へき地学校、学校統合、過疎地域等におけるバス路線の運行廃止による小学校、中学校及び義務教育学校の遠距離通学児童・生徒（通学距離が 4 k m 以上の児童及び 6 k m 以上の生徒。事項において同じ。）の通学条件の緩和を図るために運行するスクールバス・ボートを購入する事業 (2) 遠距離通学費 学校統合に伴う遠距離通学児童・生徒の通学に要する交通費を負担する事業 (3) 激甚災害に伴う通学費 激甚災害による通学路の損害等により通学困難となった児童・生徒の通学に要する交通費を負担する事業 (4) その他</p> <p>[対象経費] 補助要件等のとおり</p> <p>[補助限度額等] (1) スクールバス・ボート購入費 1 台（隻）当たり 375 万円 (2) 遠距離通学費 補助を開始した年度から 5 年間／負担する通学費が 30 万円以上 (3) 激甚災害に伴う通学費 補助を開始した年度から 5 年間</p> <p>[経費負担割合]</p> | | | | | |
| 区 分 | | 国 | 県 | 市町村 | その他 |
| — | | 1/2 | — | 1/2 | — |
| [令和 5 年度当初予算額] 2, 150, 155 千円（国予算） | | [令和 5 年度補助対象団体] 令和 5 年 7 月頃決定予定 | | | |
| [備考] 国からの直接補助 | | | | | |